

# マイナンバーカードをお持ちでない方へ

▶ 問合せ 総務課住民係 ☎ 24-5111 (内線115・116)



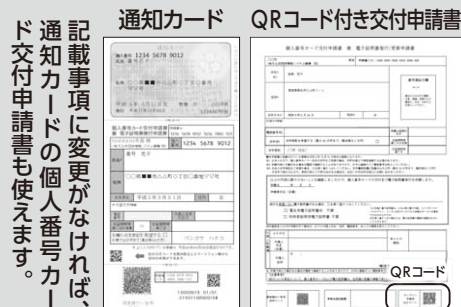
マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書となり、社会保障や税関係の行政手続きで利用できます。

現在、多くの方から申請をいただいております。受け取り時に役場窓口が混みあうことが予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。

## マイナンバーカードの申請がお済みでない方は…

### ① 交付申請書・通知カードを確認

すでに送付されている、QRコード付き交付申請書または通知カードをご確認ください。見つからない場合は、役場住民係で受け取るか、インターネットでダウンロードすることも可能です。令和4年11月中旬から12月上旬にかけて順次発送されています。



記載事項に変更がなければ、通知カードの個人番号カード交付申請書も使えます。

### ② 次のいずれかの手段で申請

#### パソコン

カメラで顔写真を撮影。申請用のウェブサイトから、必要事項の入力と写真を登録して申請します。

#### スマートフォン

スマートフォンで顔写真を撮影します。交付申請書のQRコードを読み取り、手順に従って申請します。

#### 郵便

交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付け、ダウンロードまたは送付された封筒に入れて申請します。

#### 証明用写真機

マイナンバーカード申請対応の写真機です。交付申請書のQRコードを読み取り、顔写真を撮影し申請します。

## 郵便局と携帯ショップで申請サポート実施中！

マイナンバーカードの申請サポートを郵便局と携帯ショップで実施しています。郵便局と携帯ショップでは、申請書や顔写真の準備がなくても、その場で写真撮影をして申請できます。この機会にぜひご利用ください。

手ぶらで簡単！  
無料で作れる！



#### 郵便局

- ◎実施期間  
・2023年1月10日～2023年3月31日
- ◎実施郵便局(村内)  
・久呂保郵便局  
・糸之瀬郵便局

#### 携帯ショップ

- ◎実施期間 2022年7月27日～2023年3月下旬
- ◎実施店舗 共同事業体の全国のキャリアショップ(約7,600店)  
・ドコモショップ(d garden含む) ・UQスポット  
・auショップ(au Style含む) ・ワイモバイルショップ  
・ソフトバンクショップ

※QRコード付き交付申請書がなくても申請できますが、お手元にございましたらお持ちください。

## 転出手続きがマイナポータルからできるようになりました

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。詳しくは右のQRコードからアクセスし、デジタル庁ホームページをご覧ください。

マイナンバーカードを持っていれば、  
携帯やパソコンから  
手続きできます！

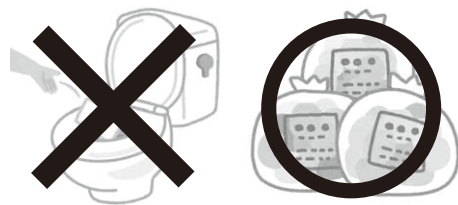
デジタル庁  
ホームページ



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# 下水道に流してはいけません

▶問合せ 建設課上下水道係 ☎24-5111 (内線162)



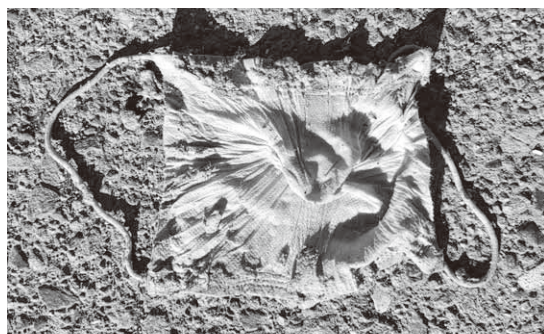
下水道(農業集落排水)や合併処理浄化槽は、家庭や事業所などから出る汚れた水を下水管に集め、下水処理場で浄化し、きれいになった水を河川に放流します。この仕組みによって、河川への汚れた水の流入を抑えています。

## ◆「トイレに流せる」!?

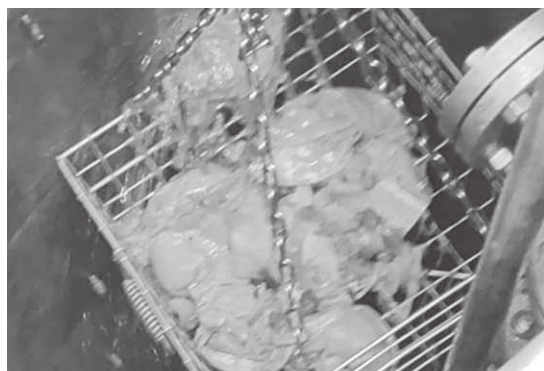
近年「トイレに流せる」製品が多く販売されていますが、トイレットペーパーに比べると水に溶けにくいいため、トイレ詰まりの原因となる事があります。ご利用の際は、製品説明を今一度ご覧ください。

## ◆猫砂は燃やせるごみに

猫砂は「流せるタイプ」であっても、一度に大量に流してしまうと、水に溶けきらず排水管詰まりが起こります。また、「流せないタイプ」を誤って流してしまうと、下水処理機器が故障する原因になります。詰まりや故障に繋がりますので、猫砂を処分する際は、燃やせるごみで出してください。



排水管に詰まったマスク



ポンプ場に溜まった異物

### 絶対に流してはいけないもの

マスク等の衛生用品、生理用品、菓子の袋、軍手、タオル等の布類、農薬、農薬器具の洗浄水、石油類、食用油、石、木片、プラスチック、生ゴミなど

戦没者などのご遺族の皆さまへ

## 第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています!

▶請求窓口・問合せ 総務課住民係 ☎24-5111 (内線115)

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

### ◆支給対象者(戦没者等の死亡当時のご遺族で)

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4) (1)~(3)以外の戦没者等の三親等内の親族  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



### ◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ◆請求期間

令和2年4月1日~令和5年3月31日

### ◆留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。
- ・請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。